

令和 7 年度
めばえ保育園 事業計画

【設置運営主体】

名 称	社会福祉法人めばえ福祉会
所 在 地	大阪市東住吉区西今川 1-6-2
電 話 番 号	06-6713-1558
代表者氏名	理事長 檜原 一正

【利用施設】

めばえ保育園（本園）

施 設 の 種 類	保育所			
施 設 の 名 称	めばえ保育園			
施 設 の 所 在 地	大阪市東住吉区西今川 1-6-2			
連 絡 先	電話番号 06-6713-1558 FAX 06-6713-1285			
管 理 者	園長 檜原 一正			
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童			
認 可 定 員 (110 名)	0 歳児	32 名	1 歳児	33 名
	2 歳児	45 名	3 歳児	0 名
	4 歳児	0 名	5 歳児	0 名
利 用 定 員 (80 名)	0 歳児	24 名	1 歳児	24 名
	2 歳児	32 名	3 歳児	0 名
	4 歳児	0 名	5 歳児	0 名
開 設 年 月 日	昭和 5 1 年 6 月 1 日			
事 業 所 番 号	2710051004713			

敷 地		498.92 m ²
園 舎	構 造	鉄骨耐火造 3 階建のうち 1 階～3 階
	延べ面積	702.6 m ²
園 庭		地上園庭 86 m ² 屋上 48.04 m ² 代替地 235.8 m ²

めばえ保育園（分園）

施 設 の 種 類	保育所 分園
-----------	--------

施 設 の 名 称	めばえ保育園 分園			
施 設 の 所 在 地	大阪市東住吉区駒川 1-17-18			
連 絡 先	電話番号 06-6713-1558			
管 理 者	園長 橋原 一正			
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、 保育を必要とする小学校就学前児童			
認 可 定 員 (20 名)	0 歳児	8 名	1 歳児	12 名
	2 歳児	0 名	3 歳児	0 名
	4 歳児	0 名	5 歳児	0 名
利 用 定 員 (20 名)	0 歳児	8 名	1 歳児	12 名
	2 歳児	0 名	3 歳児	0 名
	4 歳児	0 名	5 歳児	0 名
開 設 年 月 日	平成 1 7 年 4 月 1 日			

敷 地		175.47 m ²
園 舎	構 造	鉄骨耐火造 3 階建のうち 3 階
	延べ面積	354.13 m ² のうち 122.07 m ²
園 庭		代替地 235.8 m ²

【保育理念】

みんな なかよく みんな たのしく

【保育目標】

1. 心身ともにつよい子
2. 心のやさしい子
3. 心のゆたかな子

【保育方針】

1. 安心 安全な保育
2. 発達に合わせた保育
3. 喜びや楽しみのある保育

【園児の利用状況】 令和 7 年 4 月 1 日現在

4/1	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
めばえ	21名	30名	40名	/	/	/	91名
分園	0名	9名	/	/	/	/	9名
第2めばえ	0名	0名	0名	41名	41名	42名	124名

【職員の職務・構成】（分園含む）令和7年4月1日現在

職 種	職務の内容	常勤	非常勤
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	
副園長	園長を補佐し、保育内容について保育士を補佐する	1	
専門リーダー	専門分野ごとに施設運営業務に従事し、保育士を統轄する	2	
学年主任	学年ごとに施設運営業務に従事し、保育士を統轄する	3	
保育士	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う	19	13
栄養士	給食計画、献立作成、給食・栄養・食育の指導及び管理を行う	1	
調理員	栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する	2	
看護師	童の健康状態を観察し、健康管理の業務を行う		1
保育補助	保育士の補助を行う	1	1

【保育提供日】

（１）保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとする。ただし、祝祭日を除く。

（２）休園の協力日

新年度準備（4月1日）

夏期協力日（8月13日～8月15日）

年末年始協力日（12月29日～1月3日）

卒園式代休（3月31日）

【保育を提供する時間】

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供する。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時から8時まで又は16時から19時までの範囲内で、時間外保育を提供する。

【標準的保育】

標準的保育マニュアルにそって行う。

【行事】

令和7年度 行事予定

4月	入園式（5日） 5歳児遠足（23日）
5月	消防総合訓練（8日） 4歳児遠足（22日） 内科検診（23日） 3歳児遠足（29日）
6月	歯科検診（11日） 保育参観（21日）
7月	なつまつり（3日）
8月	お泊り保育（1日～2日）
9月	敬老会（3日）
10月	運動会（25日） 4歳児遠足（29日） 1歳児遠足ごっこ（31日）
11月	3歳児遠足（4日） 焼き芋パーティー（5日） 5歳児遠足（6日） 消防総合訓練（11日） 2歳児遠足（12日） 内科検診（21日）
12月	生活発表会（20日） もちつき（23日） クリスマス会（25日）
1月	
2月	節分（3日） 作品展（7日）
3月	合奏大会（7日） お別れ会（18日） 卒園式（20日）

*毎月1回 お誕生日会、避難訓練を予定。

【給食】

(1) 食事の提供方法

自園調理にて給食および間食を提供する。

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行う。

ただし、園外保育等の園行事の際に、家庭からのお弁当の協力をお願いすることがある。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0 歳児	9 時 30 分頃	11 時頃	15 時頃	
1 歳児	9 時 30 分頃	11 時頃	15 時頃	
2 歳児	9 時 30 分頃	11 時頃	15 時頃	
3 歳児		11 時 30 分頃	15 時頃	
4 歳児		11 時 30 分頃	15 時頃	
5 歳児		11 時 30 分頃	15 時頃	

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアルにそって対応する。

【特別支援保育】

(1) 支援の方法

特別支援保育マニュアルにそって保育を提供する。

(2) 加算認定状況令和 7 年 4 月 1 日現在

4/1	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
めばえ	0 名	0 名	1 名	/	/	/	1 名
分園	0 名	0 名	/	/	/	/	0 名
第 2 めばえ	0 名	0 名	0 名	2 名	5 名	3 名	10 名

【嘱託医】

(内科)

医療機関の名称	田島医院
医院長名又は医師名	田島 幸児
所 在 地	大阪市東住吉区西今川 1-6-16
電 話 番 号	06-6719-3878

(歯科)

医療機関の名称	やまね歯科
医院長名又は医師名	山根 総一郎
所 在 地	大阪市東住吉区東田辺 1-19-16
電 話 番 号	06-6622-8114

【感染症対策】

感染症対応マニュアルにそって行う。

【非常災害対策】

災害対策マニュアルにそって対応する。

【安全管理】

保育における安全管理マニュアルにそって行う

保育安全計画にそって行う

誤嚥事故防止対応マニュアルにそって行う

プール及び水遊びにおける安全管理マニュアルにそって行う

【事故発生時の対応】

事故防止及び事故発生時の対応マニュアル（重大事故防止マニュアル）にそって対応する。

【防犯対策】

防犯体制マニュアルにそって対応する。

【虐待防止対策（保護者）】

虐待対応マニュアルにそって対応する。

【虐待防止対策（職員）】

虐待防止規定にそって行う。

【個人情報の取り扱い】

個人情報の取扱いに関するマニュアルにそって対応する。

【プライバシーの保護】

子どものプライバシー保護マニュアルにそって対応する。

【苦情・相談窓口】

当園 窓口	・ 窓口担当者	川上 美加（保護者支援・子育て支援担当） 檜原 優子（副園長）
	・ ご利用時間	9：00～ 17：00
第三者委員	・ 電話番号	06-6713-1558
	FAX	06-6713-9515
	近藤 遼	電話番号 06-6761-1171
		大阪私立保育園連盟 会長

【研修計画】

園内研修

乳児保育研修	年 12 回	
幼児教育研修	年 12 回	
特別支援保育研修	年 12 回	
食育・アレルギー対応研修	年 12 回	
保健衛生・安全対策研修	年 12 回	（＊感染症予防研修必須） （＊安全確保研修必須） （＊看護師による事故防止研修含む）
保護者支援・子育て支援研修	年 12 回	
マネジメント研修	年 12 回	（＊新任研修必須）
理念・目標・方針研修	年 1 回	
遵守法令研修	年 3 回	
子どもを尊重した保育研修	年 2 回	
基本的人権研修	年 12 回	
ジェンダー研修	年 1 回	
子どものプライバシー保護研修	年 1 回	
子どもの個人情報保護研修	年 1 回	

園外研修

キャリアアップ研修	1 人につき	対象：保育士（正規職員）
-----------	--------	--------------

	4 分野	
新任研修	年 1 回以上	対象：入職 1 年目～2 年目
リーダー研修	年 1 回以上	対象：入職 3 年目以上
主任研修	年 1 回以上	対象：学年主任・専門リーダー
施設長研修	年 2 回以上	対象：園長、副園長

【その他】＊めばえ保育園・第 2 めばえ保育園 共通

《保育・支援の質の向上への取り組み》

○専門リーダーの単独配置

- ・令和 6 年度より進めてきた専門リーダー職の見直しを行い、学年主任との兼務職から専門リーダー職をつくり単独で配置する。

○ノーコンタクトタイムの推進

- ・令和 6 年度は主担任対象に月 1 回 3 時間程度のノーコンタクトタイム（間接保育時間：書類作成、作り物、保育準備等）を行ってきたが、令和 7 年度 4 月より専門リーダーの単独配置を活用し、主担任対象に週 1 回 3 時間程度のノーコンタクトタイムを行う。

○特別支援教室の設置

- ・特別支援保育の対象児童に対して、個々の発達に合わせた保育を行うクラスを設置する。

○職員自己評価シート（めばえ保育園が期待する職員像）の見直し。

- ・職員自己評価シートの内容を見直し、毎月 1 回のペースで行う。

○マニュアルの見直し

- ・見直し対象マニュアル：食物アレルギー対応マニュアル
- ・プール及び水遊びにおける安全管理マニュアル
- ・防犯体制マニュアル

○資格取得

- ・知育レクリエーションインストラクター資格取得（対象：マネジメントリーダー）
- ・書道師範資格取得（期間：R 7 年度～R9 年度の 3 年間）（対象：正規職員のうち 3 名）
- ・放課後児童支援員資格取得（対象：正規職員のうち 1 名）

○分園の移転

- ・東住吉区西今川 1-14-9 から東住吉区駒川 1-17-18 へ移転し令和 7 年 4 月 1 日より保育を開始する。

○給食オーガニック認証の取得

- ・令和 7 年 10 月にオーガニック認証取得を目指す。

○第 2 厨房の設置

- ・放課後児童クラブ用の厨房を設置する。

○わかば教室（放課後児童クラブ）の保育室増設

- ・令和 8 年度に向けて保育室を増やし保護者・地域からのニーズに応えていく。

【事業申請】（

ふた葉組 定員 3 8 人 事業専用スペース 66.71 m²（児童一人あたり 1.75 m²）

青葉組 定員 4 5 人 事業専用スペース 80.25 m²（児童一人あたり 1.78 m²）

合計 定員 8 3 人

【令和 7 年度実績】

ふた葉組 登録 3 5 人 登録外 0 人

青葉組 登録 2 7 人 登録外 2 2 人

合計 利用児童数 8 4 人

≪地域への取り組み≫

○地域子育て支援事業の推進

- ・園庭開放の開始（年 2 回以上）
- ・離乳食教室の開始（年 1 回以上）

○一時預かり保育事業の強化

- ・利用児童数 目標：令和 7 年度 年間延べ利用児童数 2100 人以上
利用児童数 実績：令和 6 年度 年間延べ利用児童数 1912 人
令和 5 年度 年間延べ利用児童数 1467 人
令和 4 年度 年間延べ利用児童数 1304 人

○地域交通安全活動への参加

- ・地域の災害時の避難所としての計画、環境、物資の見直しを行
- ・小学生下校時に桑津小学校校区の交通安全活動に参加する。

≪人材への取り組み≫ 育成・定着・確保

○フォロー体制の推進

- ・令和 6 年度に引き続き、マネジメントの専門リーダーは新任職員を対象に個人面談を含む
フォローアップ研修を行う。また、その対象を入職 2 年目までに拡充する。

○職員処遇の把握、分析

- ・職員処遇への水準が適切であるかを評価・分析していく

○賃金の見直し

職員の賃金の見直しを行い定着につなげる

- ・非常勤職員の時給額の改善
- ・勤続年数 8 年目以降の正規職員の賞与率のアップ

○年間休日の見直し

年間休日を見直し職員の定着につなげる

- ・年間休日数 令和 6 年度 108 日

令和7年度 110日

○SNSの活用

- ・令和7年度よりSNSを活用し、新たな人材の確保、保護者・地域への保育内容の公開を進めていく。